

# 5 支援者を決めて、要援護者の特徴に合わせた支援を考えましょう

ご近所のこの人にお願いしたい。	<p>お願い出来ますか？</p> <p>こちら〇〇さんは介護経験者です。</p> <p>よろしくお願いします。</p>	<b>&lt;相談方式&gt;</b> 支援母体が相談してあげましょう。
看護や介護の経験のある方にお願いしたい。	<p>こちら〇〇さんは介護経験者です。</p> <p>よろしくお願いします。</p>	<b>&lt;ミネット方式&gt;</b> 支援母体が推薦してあげましょう。
ボランティアの方にお願いしたい。	<p>やってみませんか？</p> <p>ボランティアしてみませんか？</p>	<b>&lt;ボランティア方式&gt;</b> 支援母体が中心になって声かけを行い、募集しましょう。

## ○支援者を決めましょう

支援者は、なるべく早く駆けつけられるよう、隣近所の顔見知りの方や町内会の方など、身近な人たちが望まれます。

また、支援者が災害時に居合わせなかったり、支援者自身が被災することも考えられるので、複数（最低でも2人）の方を決めておきましょう。

日ごろから親しくされている方の同意が得られれば、支援者としてお願いしましょう。（自発的方式）



※自発的方式(右図)のほか、上図のような方法が考えられます。

## ○ニーズに合わせて支援を考えましょう

要援護者は、自力ですばやく避難できない、災害情報を入手できない、助けを呼ぶことができないなど、一人ひとり必要とする支援の内容が違います。それぞれの特徴に配慮して支援の内容を考えておきましょう。

特に「情報弱者」については、見た目に分かりにくいことから、忘れがちになる傾向があるので、気をつけましょう。

例えば、右図のような配慮が必要です。ここに記載されているのは、ほんの一例です。このほかにどのような配慮が必要なのか考えてみましょう。

情報弱者

筆談用の文字板や筆記用具、手話カード、懐中電灯などを用意しておきましょう。

広報のお知らせやサイレンの音が聞こえません。また、いざという時に助けを呼べません。

**耳が不自由で、言葉が発しづらい方々**

避難誘導の仕方をお考えおきましょう。

障害物などがあってもわかりません。

**目が不自由で、ものが見えづらい方々**

いざという時にすばやく移動できません。

〇〇〇などの移動手段を考えておきましょう。

**体が不自由で移動が困難な方々**

災害時に落ち着いた行動がとれるかどうか不安です。

常備薬などを持ち出して避難することを呼びかけましょう。

**精神的に不安になりやすい方々**

いざという時にすばやく行動できるか不安です。

〇〇〇などの、安静に移動する手段を考えましょう。

**体調が急変しやすい方々（妊産婦など）**

かかりつけの病院(主治医)を確認しておきましょう。

持病を抱えていたり、内部障がいがあり、体力的にも不安です。

**高齢者や内部障がいのある方々**

## 6 災害に合わせた行動を 考えておきましょう

### 風水害時の対応



要援護者に情報を伝えましょう



要援護者と避難しましょう

台風や大雨など、気象情報をもとに事前の準備が可能な災害と、地震などの突発的な災害とは、情報伝達や避難行動など、「もしもの時」に必要な対応が違ってきます。

#### ○風水害時の対応

避難準備情報の発令などによって避難することになるので、情報伝達の手段を日ごろから要援護者や支援者の方々と確認しておくことが必要です。

### 地震時の対応



要援護者の安否を確認しましょう



要援護者と一緒に避難しましょう

#### ○地震時の対応

突然起こる地震では、まず自分の身の安全を守ることが何よりも大切です。その上で、要援護者の安否確認や被災者の救助活動などを行いましょう。

### ◇もしものに備えた、心がまえも大切です。

#### 1 日ごろの備えをしましょう

地震対策として、家具を固定するなど、日ごろから自分(家族など)のできる災害への備えが大切です。

#### 2 「手助け」、「思いやり」の心を持ちましょう

要援護者は、災害によるショックや不安を一層強く抱えることがあります。まわりの人たちは手助けをするなど、思いやりを持って行動しましょう。

#### 3 隣近所との交流を進めましょう

要援護者自身も、日ごろから隣近所とのコミュニケーションにつとめ、自分のことをよく知ってもらうことが大切です。また、まわりの人たちも、一緒に協力し合いましょう。

#### ○要援護者の人たちへの避難

支援訓練をしてみましょう

“地域の防災・減災訓練”として災害情報の伝達や、避難場所での生活の支援などが、実際にうまくできるかどうか実践してみましょう。

訓練には、支援者や、要援護者はもちろん、できるだけ多くの地域の方々にも参加していただくことで、新たな課題や見落としていた問題などが発見でき、いざというときの大きな備えとなります。

#### ■災害時要援護者支援に関するご相談は

札幌市保健福祉局 総務部 総務課

TEL:011-211-2932 FAX:011-218-5180 ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/hokenfukushi/>

#### ■防災全般について

札幌市危機管理対策室 危機管理対策部 危機管理対策課

TEL:011-211-3062 FAX:011-218-5115 ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/>

#### ■まちづくりセンターに関すること

札幌市市民まちづくり局 市民自治推進室 市民自治推進課

TEL:011-211-2253 FAX:011-218-5156 ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/>

#### ■消防・救急・救助等に関する講習、訓練に関すること

各消防署予防課 (電話代表 中央:215-2120 北:737-2100 東:781-2100 白石:861-2100

厚別:892-2100 豊平:852-2100 清田:883-2100 南:581-2100 西:667-2100 手稲:681-2100)

ホームページ(札幌市消防局) <http://www.city.sapporo.jp/shobo/>

■作成：札幌市危機管理対策室 平成23年(2011年)2月

## V 各種問合せ先

### (1) 災害時要援護者避難支援に関すること

本 庁：保健福祉局総務部総務課 …………… 電話 011-211-2932  
区 役 所：保健福祉部保健福祉課 …………… 区役所代表電話番号参照

### (2) 防災訓練や自主防災組織に関すること

区 役 所：市民部総務企画課 …………… 区役所代表電話番号参照

#### 【区役所代表電話番号】

中央区	☎011-231-2400	豊平区	☎011-822-2400
北 区	☎011-757-2400	清田区	☎011-889-2400
東 区	☎011-741-2400	南 区	☎011-582-2400
白石区	☎011-861-2400	西 区	☎011-641-2400
厚別区	☎011-895-2400	手稲区	☎011-681-2400

### (3) 防災全般に関すること

本 庁：危機管理対策室危機管理対策課 …………… 電話 011-211-3062

### (4) 消防・救急・救助等に関する講習、訓練に関すること

各消防署：予防課 …………… 各消防署代表番号参照

#### 【各消防署代表電話番号】

中 央	☎011-215-2120	豊 平	☎011-852-2100
北	☎011-737-2100	清 田	☎011-883-2100
東	☎011-781-2100	南	☎011-581-2100
白 石	☎011-861-2100	西	☎011-667-2100
厚 別	☎011-892-2100	手 稲	☎011-681-2100

